

よくある質問 (Q&A)

<登録申請>

Q1 登録申請には、どのような書類が必要ですか。

A1 要項P.6で確認してください。
また、提出前チェックリスト(様式6)にて、必要書類が揃っていることを確認の上で提出してください。

Q2 日本学生支援機構の奨学金やほかの民間団体奨学金を申請中・受給中であっても、登録申請できますか。

A2 要項P.6で確認してください。

Q3 休学中でも登録申請できますか。

A3 できますが、休学期間中は、奨学金の紹介は行いません。
なお、休学をした方や留年者が応募できる奨学金は乏しい状況です。

Q4 受付期間内に書類がそろわない場合、登録申請はできないのでしょうか。

書類の一部が揃わない場合もお待ちすることは可能です。

A4 ただし、候補者登録願(様式1)及び家庭状況調査(様式2)については、必ず受付期間内に提出してください。
それ以外の書類の場合は、提出前チェックリスト(様式6)の不足書類欄に提出予定日を記載のうえ、予定日までに提出してください。
なお、不足書類の種類・提出状況はご自身で状況把握をお願いします(リマインダはありません。)
特に4月1日以降は、その時点で書類が揃っている学生から、学内選考を進めます。

Q5 どんな団体から募集があるのですか。

A5 登録要項の別表を参考にしてください。ただし、毎年同様の募集があるとは限りません。

<提出書類について(世帯人数)>

Q6 同一生計とはどこまで含めるのですか。

以下のとおりです。

A6 ・父母
・父母と同居している家族
・同居・別居問わず父母(またはそれに代わって家計を支える者)の所得により生計を共にする扶養親族

<提出書類について(収入)>

Q7 本人の収入で生計を立てていますが、父母の所得を証明する書類は必要ですか。

A7 本人の収入のみで生計を立てている場合であっても、民間団体等奨学金においては、原則として、父母等の扶養家族となっている状況を想定し、困窮度を判定します。よって、父母が存在する場合は、父母の所得関係書類が必要です。

Q8 収入に関する書類は両親分の他、他家族(祖父母等)のものも必要ですか。

以下のとおりです。

A8 ・課税証明書(所得証明書) → 父母及び同一生計者全員
(ただし、本人・就学者・未就学児については不要。)
・収入の証明書類(源泉等) → 父母または父母に代わって家計を支えている方の分のみ。

Q9 昨年は収入が少なく確定申告をしなかったため、確定申告書の控え(写し)がありません。この場合、どうしたらよいですか。

A9 所得(課税)証明書の他、市町村民税・県民税申告書の控え(写し)を提出してください。

Q10 父が一昨年まで自営業を営んでいましたが、廃業し昨年中は所得がなかったため確定申告もしていません。
提出書類は何か必要ですか。

Q10 所得(非課税)証明書の他、廃業したことがわかる書類(例:廃業届)が必要となります。

<提出書類について・控除>

Q11 長期療養者・単身赴任者・障がい者が家族にいますが、様々な書類の提出が難しい状況です。登録申請はできないのでしょうか。

A11 長期療養者・単身赴任者・障がい者がおられる場合、世帯全体の収入から当該者に係る経費を控除することにより、困窮度の算定において考慮することができます。

所定の書類がない場合は、控除することはできませんが、登録申請自体は可能です。

<提出書類について・民間団体等奨学生推薦候補者登録願（様式1）>

Q12 下宿先が決まってないのですが、住所欄にはどのように記載すればいいですか。

「未定」と記載してください。

A12 ※新入生は、入学手続き時に届け出た住所については、KOAN（学務情報システム）に自動的に登録されます。
※在學生は、KOAN（学務情報システム）の住所を速やかに更新してください。

A13 民間団体等奨学生推薦候補者登録願（様式1）に記載する住所は、住民票に記載された住所・下宿先（現住所）のどちらを記入するのですか。

A13 住所は、住民票記載の住所ではなく、現住所を記載してください。

<提出書類について・家庭状況調書（様式2）>

Q14 家庭状況調書（様式2）には家族全員の収入を記入するのですか。

以下のとおりです。

A14 ・続柄・氏名・年齢・職業 → 父母及び同一生計者全員を記入
・収入・売上金額・控除額・所得金額 → 父母又は父母に代わって家計を支えている方のみ記入

Q15 保育園に通っている娘がいますが「就学者（本人を除く）」の「※学校種別」の欄には該当するものはありません。どのように記載すればよいですか。

A15 「就学者を除く家族」欄に記入してください。

Q16 源泉徴収票または確定申告書に、令和7年4月1日現在において同一生計でない兄弟等が含まれている場合は、どのように記載すればよいですか。

A16 家庭状況調書（様式2）の余白に、該当者の氏名、続柄、具体的な事由（例：令和6年10月就職により転居・別生計、令和6年9月祖母逝去 他）を記載してください（印刷後、手書き記入）。

Q17 登録申請受付期間までに確定申告が間に合わないため、家庭状況調書（様式2）にはどのように記載すればよいですか。

A17 確定申告書の作成・提出状況により、申請の提出期間までに金額が確定しない場合は、所得金額欄は空欄（記入しない）で提出してください。その後、確定し次第、書類を速やかに再提出してください。

Q18 父が、昨年12月末日に退職したのですが、現在に至るまで無職の状態です。家庭状況調書（様式2）にはどのように記載すればよいですか。

A18 職業等・所得の種類の欄は無職と記入し、収入・売上金額の欄は失業給付金を受給している場合は、「基本手当日額×所定給付日数」を計算、受給していない場合は「0」と記入してください。また、退職の事実が確認できる書類等についても提出してください。（P.14参照）

<提出書類について・成績証明書／成績計算表（様式3）>

Q19 調査書／成績証明書が厳封されているのですが、開封して提出すればよいですか。

以下のとおりです。

A19

- ・学部新1年生の方（調査書） → 開封せずに提出してください。
- ・上記以外（成績証明書） → 開封し、成績計算表（様式3）を作成の上、併せて提出ください。

Q20 4月より博士前期課程1年となりますが、学部時に他大学より大阪大学に編入学しました。成績証明書は、いつのものが必要となるのですか。

A20 前所属での成績証明書と本学での成績証明書の両方を提出してください。

Q21 高等専門学校などから編入してきた場合、成績計算表（様式3）にはどのように記入すれば良いですか。成績計算表（様式3）には「認定」されたものは対象外と記載されていますが、編入前の高専等で取得し当該科目が編入後大学の成績所得で「認定」された科目はどのようにしたらよいですか。

A21 高等専門学校等の成績は、大学の学年に相当する成績を記入してください。編入前の成績で成績計算表（様式3）に記入してください。併せて、編入前の成績証明書も添付してください。

<選考>

Q22 学内選考～推薦～採用の大まかなスケジュールを教えてください。

A22 要項P.4で確認してください。

Q23 世帯収入が1千万円を超えた場合、選考確率が低いとありますが、個人事情（住宅ローン等借入返済）は考慮されるのですか。

A23 民間団体のほとんどが前年の収入にて選考されるため、上述のような個人事情については原則考慮はしていません。

<推薦>

Q24 登録すれば、必ず推薦されますか。

A24 登録された学生の中から、家計状況・財団の申請資格を基に被推薦者を決定します。必ず推薦されるとは限りません。

Q25 大学から推薦されたら、必ず採用されますか。

A25 大学で行うのはあくまでも「推薦」です。選考については団体が行うため、必ず採用されるわけではありません。

Q26 大学から推薦されたあとに、辞退はできますか。

A26 要項P.8で確認してください。

Q27 要項によれば、大学推薦の奨学金の紹介は登録者に対して個別に紹介がなされるとのことです。一方で、KOAN掲示板にて募集されている大学推薦の奨学金もあるようです。どのように違うのですか。

原則的に、質問上段のとおりです。

A27 しかし、財団の条件に適合する者が登録者のなかにはいない／支援対象者の専攻分野に詳細の指定があり学生センターでは特定困難／採用実績が著しく乏しい 等の場合には、KOAN掲示板にて、登録申請をしていない学生にも開放することがあります。

なお、登録申請をしたが、なかなか学生センターから紹介の連絡がない場合、自身の判断において、KOAN掲示板の奨学金に申請希望をすることも可能です。その場合も、個々の掲示のとおり手続を取ってください。

<その他>

Q28 奨学生に採用となった場合、どのくらいの頻度で交流会等へ出席しなければならないですか。

A28 民間団体等が主催する交流会については、団体によって開催の頻度が異なりますが、学業・研究等に支障のない範囲で出席していただくこととなります。
推薦候補者に選ばれた際に、交流会の有無、開催頻度、奨学生の義務等についてお知らせいたします。なお、個人的な事由（アルバイト等）による欠席は原則として認められません。